「他区」から「旭区」に引っ越し（区間転入）

１５歳以下の こどもがいる方

住民異動届	１階 11 番	06-6957-9963
就学(転校）の手続き	１階 14 番	06-6957-9963
国民健康保険の手続き	１階 ８番	06-6957-9956
児童手当　住所変更	２階 28 番	06-6957-9857
こども医療証　新規交付		

※小学校入学までのこどもがいる方

母子手帳　住所変更	２階 26 番	06-6957-9882
保育所　住所変更	２階 28 番	06-6957-9857

＜もちもの＞

- 免許証等（本人確認用）※代理の場合は、委任状と代理人の確認書類
- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 通知カード　または　個人番号カード（お持ちの方）
- 在留カード　または　特別永住者証明書（外国籍の方）
- 健康保険証（家族全員分）
- 母子手帳　※小学校入学までのこどもがいるとき
- 在学証明書　※転校を伴う場合
- こども医療証　※お子様それぞれの分　前区発行分は回収します

※ひとり親家庭の方は「ひとり親家庭の方」も参照してください

平成 30 年４月
制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。